

大野城市 議会だより

2023 令和5年
No.163
発行 大野城市議会
編集 広報委員会
令和5年11月15日

9

9月定例会



大野城市議会
ホームページ



主な記事

- 9月定例会 P2～3
- 一般質問 P7～14
- 委員会レポート P4～6
- 大野中学校議会体験 P16

〈表紙写真：認定こども園 大野幼稚園〉

市民とともに歩む議会だより

次号164号
令和6年
2月15日発行

あなたの写真で
議会だよりの紙面を
飾ってみませんか？
(締切り 12月28日)

9月定例会

令和5年9月定例会を9月1日(金)から9月22日(金)まで開催
29の案件を審議し、全て可決、承認、同意。報告が7件。

審議結果一覧

令和5年9月定例会

議案番号	件名	議決結果	付託委員会
第66号議案	大野城市公民館施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	賛成多数可決 (賛成12・反対3・退席2)	総務政策委員会
第67号議案	大野城市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する認可基準を定める条例及び大野城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	全会一致可決	福祉教育委員会
第68号議案	大野城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	//	//
第69号議案	大野城市空き家等対策審議会設置条例の一部を改正する条例の制定について	//	都市経済委員会
第70号議案	財産の無償譲渡について	//	福祉教育委員会
第71号議案	財産の無償譲渡について	//	//
第72号議案	財産の無償譲渡について	//	//
第73号議案	専決処分した事件の承認について(令和5年度大野城市一般会計補正予算(第5号))	全会一致承認	—
第74号議案	令和5年度大野城市一般会計補正予算(第6号)について	全会一致可決	予算委員会
第75号議案	令和5年度大野城市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について	//	//
第76号議案	令和5年度大野城市介護保険特別会計補正予算(第2号)について	//	//
第77号議案	令和5年度大野城市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	//	//
第78号議案	令和5年度大野城市水道事業会計補正予算(第1号)について	//	//
第79号議案	令和5年度大野城市下水道事業会計補正予算(第2号)について	//	//
第80号議案	令和5年度大野城市一般会計補正予算(第7号)について	//	//
認定第1号	令和4年度大野城市一般会計歳入歳出決算認定について	全会一致認定	決算特別委員会
認定第2号	令和4年度大野城市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	//	//
認定第3号	令和4年度大野城市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	//	//
認定第4号	令和4年度大野城市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	//	//
認定第5号	令和4年度大野城市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算認定について	//	//
認定第6号	令和4年度大野城市土地区画整理清算金特別会計歳入歳出決算認定について	//	//
認定第7号	令和4年度大野城市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	全会一致可決 及び認定	//
認定第8号	令和4年度大野城市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	//	//
報告第8号	令和4年度大野城市健全化判断比率について	報告	—
報告第9号	令和4年度大野城市水道事業会計資金不足比率について	//	—

議案番号	件名	議決結果	付託委員会
報告第10号	令和4年度大野城市下水道事業会計資金不足比率について	報告	—
報告第11号	令和4年度大野城市土地開発公社の決算について	//	—
報告第12号	令和4年度公益財団法人大野城まどかぴあの決算について	//	—
報告第13号	令和4年度公益財団法人おおのじょう緑のトラスト協会の決算について	//	—
報告第14号	令和4年度公益財団法人大野城市スポーツ協会の決算について	//	—
諮問第1号	人権擁護委員の候補者の推薦について	全会一致同意	—
諮問第2号	人権擁護委員の候補者の推薦について	//	—
諮問第3号	人権擁護委員の候補者の推薦について	//	—
諮問第4号	人権擁護委員の候補者の推薦について	//	—
請願第1号	公民館の休館日に関する請願書	賛成多数採択 (賛成16・退席2)	総務政策委員会
意見書案第1号	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について	全会一致可決	—

賛否の分かれた議案

(○：賛成、●：反対、退：退場、欠：欠席、—：議長は表決に加わらないため)

会派名	自民大野城					公明党				未来フォーラム			市民クラブ		自民結核の会		自民まどか			
議員氏名	山上 高昭	関井 利夫	森 和也	井福 大昌	中村 真一	神田 徳良	井上 正則	大塚 みどり	河村 康之	松崎 百合子	永利 恭子	河野 敏生	松崎 正和	福澤 信光	平田 不二香	岡部 かおり	平井 信太郎	原田 真光	中村 慎一朗	松田 美由紀
第66号議案	○	—	○	○	○	○	○	欠	欠	●	●	●	退	退	○	○	○	○	○	○
請願第1号	○	—	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	退	退	○	○	○	○	○	○

— 陳情関係 — (全議員に写しを配布)

陳情第6号	市内の事業者に不法行為をしないように適正な指導監督を求める関係機関及び市議会への陳情書
陳情第7号	公民館月曜閉館に関する陳情書
陳情第8号	公民館月曜閉館に関する陳情書
陳情第9号	公民館月曜閉館に関する陳情書
陳情第10号	公民館月曜閉館に関する陳情書
陳情第11号	公民館月曜閉館に関する陳情書
陳情第12号	健康保険証の存続を求める意見書採択についての陳情書

公民館施設の休館日及び開館時間について 総務政策委員会

第66号議案

「大野城市公民館施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定」について

問 今回の改正の内容は

答 公民館施設の休館日及び開館時間等について所要の改正を行うもの。大きく3点あり、1点目は日曜日の公民館施設の開館時間を、午前9時から午後5時までに見直すもの。2点目は、公民館施設の休館日を月曜日に統一するもの。また、その他指定管理者と市長があらかじめ協議して定める日を追加するもの。3点目は、休館日に区の行事等で開館が必要な場合には、指定管理者は市長の承認を得て、休館日において臨時に開館することができるもの。

本議案について採決を行った結果、賛成多数

で、原案のとおり可決すべきものと決した。なお、本議案については、附帯決議を付するものと決した。附帯決議の概要は以下の通りである。

改正後の条例の運用にあたっては、次の諸点に十分留意し、厳正に実施されたい。

- ①公民館の運用については、それぞれの地域の実情や特性を鑑みて指定管理者の裁量で柔軟に対応していただきたい。
- ②公民館の利用状況や地域の実情を常に把握するとともに、今後も必要に応じた措置を検討し、行政サービスの変更については、市として議会への説明責任を果たすよう努めていただきたい。

デイサービスセンターを無償譲渡

福祉教育委員会

第70号議案～第72号議案 「財産の無償譲渡」について

問 無償譲渡する財産は

答 大野城市南・中央・北デイサービスセンターの建物並びにそれぞれの建物が所在する土地上の工作物及び立木である。

問 建物等を無償譲渡する理由は

答 社会福祉法第58条第1項において、地方公共団体は、社会福祉法人に対し通常の条件よりも有利な条件で財産の譲り渡しができることと規定されている。建物等の無償譲渡により、運営法人による施設の運営、維持管理、経営の主体性が向上し、計画的・機動的な建物修繕、設備の導入などが促進され、利用者ニーズに即した柔軟な事業展開や一層のサービス向上につながるものと考えている。また、無償

譲渡後の改修費は運営法人が負担することになるので、市が負担していた施設の改修費が不要となる。



空き家対策設置条例の一部を改正

都市経済委員会

第69号議案

「空き家対策条例の一部を改正する条例」
について

問 空家等対策の推進に関する特別措置法において第3条として追加された国の責務内容とは

答 国は空き家等に関する施策を総合的に策定し、実施する責務を要することとなった。また、その取組のために必要となる情報の収集及び提供等、地方公共団体等に対する支援を行うように努めるとともに、広報活動、啓発活動等を通じて、国民の理解を深めるよう努めなければならないとされた。

問 法改正の主な内容は

答 今後も空き家の増加が見込まれており、特定空家の除却、有効活用や適切な管理の確保、さらに空き家対策を総合的に強化する内容と

なっており、次の3点について対策が行えるようになった。

- ①活用の拡大を目的とし、例えば建築基準法に定められた接道規制や用途規制が合理化された。
- ②管理の確保を目的とし、例えば放置すれば保安上危険となる恐れがある「管理不全空家」に対して、市の改善指導、勧告を行うことが出来ることとなった。
- ③保安上危険な空き家等の除却を目的としたもので倒壊寸前のような特定空家については、緊急に代執行を行える制度が創設された。さらに、相続放棄等により所有者が不在となった空き家等について、市が裁判所に対して財産管理人の選任を請求することが可能となり、その財産管理人が空き家等の管理、処分を行えることとなった。

物価高騰の為介護施設補助金追加

予算委員会

第74号議案

令和5年度一般会計補正予算(第6号)について

問 第6期公共サービスDOCK事業支援業務について

答 期間は令和6年度から令和10年度までの5年間で、限度額は4600万円になる。公共サービスの質の向上につなげていくために、民間及びICT等の活用の在り方診断におけるプロセスチェック、業務改善に取り組む人材組織づくりのヒアリングを追加する。

問 産後ケア事業の周知方法について

答 事業開始時には対象者への個別通知の他、市の広報紙やホームページへの掲載、市民に配布しているおおのじょう子育てサポートブック、全世帯に配布している健康パンフレットに掲載するなど、対象者以外にも周知に努めている。

問 令和5年7月豪雨災害復旧における工法の見直しについて

答 原形復旧の簡易のり砕工から、鉄筋を挿入するなど、工法の見直しによるもの。

問 ランチ給食の試食会について

答 来年度の中学校新1年生とその保護者を対象とした試食会を来年の1月頃を実施する。参加者は1000人を予定しており、無料で実施予定である。

問 介護施設等物価高騰対策費補助金の対象施設数について

答 市内にある、入所施設16事業所、通所施設9事業所、市内の訪問系事業所28事業所、合計53事業所に支援を行う予定である。

令和4年度決算

決算特別委員会

認定第1号
令和4年度大野城市一般会計歳入歳出
決算認定について

問 市債の繰上償還はどうなっているか

答 将来の財政的負担を軽減するために、利率の高いものから返済をしている。最近は、臨時財政対策債の繰上償還が主である。

問 マイナンバーカード取得促進事業の効果は

答 対象者のマイナンバーカード交付率は、事業実施前の令和4年11月末時点が50.1%、事業終了後の令和5年4月末時点が68.1%と、18ポイント上昇した。

問 ふるさと納税の状況は

答 令和4年度の個人版の寄附額は、約18億2千万円で、経費、費用、市民税の控除額などの差し引後の実益額は、約6億円となっている。

問 SNSを活用した情報発信の状況は

答 LINE、インスタグラム、X(旧ツイッター)、フェイスブックを使って、情報発信をしており、3月末時点のフォロワー数は合計で、2万1986名となっている。

問 期日前投票と投票所入場券について

答 入場券がなくても投票できる。入場券がない場合は、宣誓書に住所、氏名、生年月日を書いていただくだけで、本人確認書類は必要ない。このことは、選挙の度に繰り返し周知していく。

問 中学校における日本語支援について

答 日本語が十分に理解できない児童・生徒が円滑に学校生活に適應できるよう、ボランティアを派遣して、通訳等のコミュニケーションのサポートを行っている。また、翻訳機を整備し、今年の2学期から必要な学校に貸し出している。

問 電子図書館サービス事業について

答 令和5年4月から約4400冊の閲覧を開始しており、8月末で約6000件の貸し出しが行われている。

問 南地区・東地区高齢者移動支援事業の利用状況について

答 令和4年度、南地区(ふれあい号)は、年間6898人、1日平均24人、東地区(おげんき号)は、年間1959人、1日平均7人の利用となっている。

問 ユープレの利用状況について

答 利用者は、年間で平日が3392人、休日が3947人で、毎年多くなっており、日に60人を超えることもある。

問 マイナンバーカードへの電子保険証登録について

答 大野城市では、報道のようなミスの報告はない。

問 小中学校校舎建替費用の準備状況は

答 小中学校のみならず、市内全部の公共施設の改修等のために公共施設整備基金を計画的に積立てている。

問 市営住宅の今後の使用期間はどの位か

答 市営住宅長寿命化改善事業に基づく改修を実施しており、非常にいい状態を保っている。築後、約80年を使用の目安としている。

問 中学生被災地派遣事業について

答 東北の東日本大震災の被災地に中学生を10名派遣している。また、事前研修として、九州の状況を学ぶために、朝倉市などを訪問している。

問 街頭見守りカメラの設置について

答 交差点や駅周辺の駐輪場に21ヶ所設置している。新たな設置については、現在策定中の地域防犯基本計画の中で方針を定め、場所を決める予定である。

問 無電柱化整備事業の進捗状況について

答 令和7年度末までに施設の整備を行い、その後、電線管理者(九電やNTTなど)が入線を予定している。

議会の動き

8月2日	福岡都市圏議長会(福岡市)	7日	総務政策委員会 福祉教育委員会	10月16日	福岡県南市議会議長会 広報委員会
18日	会派代表者会議	8日	都市経済委員会	19日	福岡県市議会議長会
25日	議会運営委員会 会派代表者会議	11日	予算委員会 総務政策委員会	24日	広報委員会
9月1日	本会議(1日目) 全員協議会 広報委員会	12日~14日	決算特別委員会		
6日	本会議(2日目) 会派代表者会議 議会運営委員会	14日	会派代表者会議		
		19日	本会議(3日目、一般質問)		
		20日	本会議(4日目、一般質問)		
		22日	会派代表者会議 議会運営委員会 本会議(最終日) 全員協議会		



次回開催予定

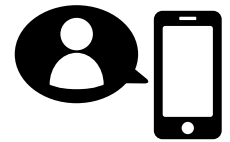
令和5年 12月定例会(予定)	12月 1日(金)10:00~	本会議	提案理由説明
	6日(水)10:00~	本会議	質疑・付託
	7日(木)10:00~	各常任委員会	11日迄
	13日(水) 9:30~	本会議	一般質問
	14日(木) 9:30~	本会議	一般質問
	18日(月)10:00~	本会議	報告・討論・採決



~これからの大野城を問う~ 一般質問

注:★がついている内容を掲載しています。

各議員の
タイトルにある
二次元コードから
映像を見ることが
できます。



氏名	件名
平田 不二香	★いくつになっても誰もが自分らしく生きることができる大野城市であるために
岡部 かおり	★ICT教育環境について ・小中学校水泳授業の民間委託について
森 和也	★要支援者(高齢者・障がい者)の現状について ・西鉄天神大牟田線高架下利活用の現状及び見直しについて
中村 慎一郎	★高架下事業と周辺商業地域との連携および共同事業について
神田 徳良	★ひきこもり支援について
河村 康之	・デジタル化に伴う障害者手帳の活用と見直しについて ・障がいのある方だけでなく、援助や配慮を必要としている人たちが身に付ける「ヘルプマーク」について ★民法第233条の改正による本市の今後の対応と考えを問う
河野 敏生	★大野城市立小中学校の児童生徒の不登校問題について ・大野城市の小中学校の教員不足問題について ・子どもの貧困問題について ・部落差別の解消を推進する条例について ・アンケート調査の設計・分析について
平井 信太郎	・下大利団地地区のリニューアルについて ★紫池公園周辺の再整備について
松崎 百合子	・気候変動対策・脱炭素ゼロカーボンに向けて、住宅と学校の断熱化、太陽光エネルギー化、および気候市民会議について ★ランドセルクラブでの長期休み中の昼食提供について ・福祉専門職である社会福祉士の正規採用について ・障がい者の定期乗車券の割引支援について
松田 美由紀	★誰ひとりとして取り残さない情報発信について ・介護職員の人材確保とメンタルケアについて ・福祉団体等各種団体への補助金の交付について
永利 恭子	・敬老祝い金について ・指定管理者制度について ★学校給食の無償化について
原田 真光	★JR九州鹿児島本線の踏切について ・平田川沿いの整備について
大塚 みどり	★共生社会を目指す取組について
山上 高昭	★第6次大野城市総合計画後期基本計画について ・職員体制について



映像は「しず」

いくつになっても自分らしく 生きるために

平田 不二香



問 全国組織で展開されている認知症サポーターキャラバン事業について、その目的と本市の取組は

答 事業の目的は、認知症について正しく理解し、認知症のある方とその家族を地域で見守る認知症サポーターを全国で育成し、認知症になっても安心して暮らすことができるまちづくりを目指すこと。

本市では、令和6年度から認知症サポーターが支援チームとして、認知症のある方の自宅を訪問し、話し相手や外出同行などを行うとともに、地域で認知症カフェを開催し、地域住民の方との交流の場を設けるなど、チームオレンジ事業を本格実施する予定としている。

問 市営住宅の長寿命化と高齢者の住まいとして、バリアフリー化、エレベーター設置など検討できないか

答 市営住宅長寿命化計画に基づいて、室内の段差解消などのバリアフリー化を計画的に行っている。エレベーターの設置は、現時点で予定していないが、先進地の状況など、引き続き研究していく。

問 亡くなった後の手続等に不安を持つ高齢者を対象にした死後事務委任契約の事業化などについて、調査研究は進んでいるか

答 身寄りのない独り暮らしの高齢者の方などが、死後の埋葬や遺品整理などの手続を委任する死後事務委任契約の事業化について、継続して調査研究しており、早期に事業化ができるよう検討を進めている。



映像は「しず」

時代に即したICT教育の環境整備を！

岡部 かおり



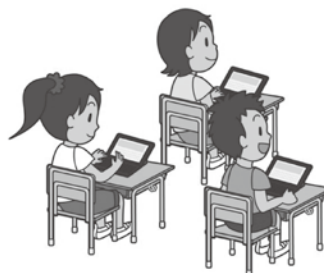
問 子どもたちが必要とするときにいつでもタブレットとキーボードを使用できる環境整備について伺う

答 児童生徒が、各教室にある充電保管庫からタブレット端末を取り出し、自分の席に戻り授業を開始するまでには時間を要しているが、対応を工夫し、時間短縮に取り組んでいる学校の事例がある。好事例を全校で共有し、引き続き情報を収集しながら教育委員会指導の下、学習環境の改善を図っていく。

問 小学校のプログラミング教育について産学官が連携した授業の実施について教育長の見解は

答 社会の変化の速度が速い知識基盤社会を生き抜いていくこれからの子どもたちには、常に知識を更新し、その中から新たな課題を見だし、自らの学びを進めていく力が必要。そのような学びを学校で進めていくためには、教科書教材だけでなく、「産」の知識や技術を活かした教材、

「学」の研究によるデータと分析を基にした成果物、「官」の教育実践研究に裏打ちされた指導資料は、有効な学習資源だと考える。プログラミング教育に関しても、「産」の豊富な知識を活かした教材や「官」である文部科学省等から好事例が紹介・発信されている。その成果を活かしながら、子どもたちのコンピューターを積極的に活用する力とプログラミング的思考が、総合的な学習のみならず、様々な教科で育まれ、子どもたちの自ら学ぶ力が高められるよう、市教育委員会主催の研修会等を通して各学校の授業の質の向上・充実に努めていく。





映像はこちら

全国に先駆けた 高齢者見守りシステムの導入

森 和也



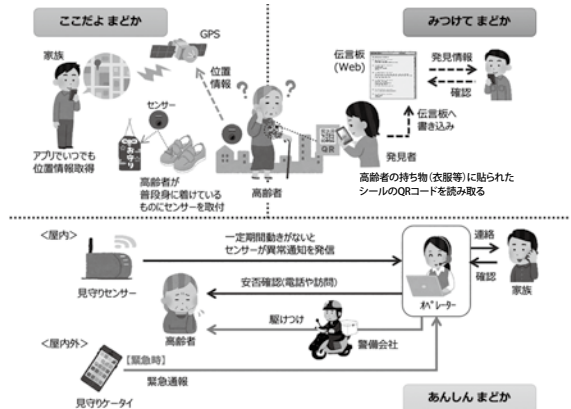
問 高齢者見守りシステムの概要は

答 高齢者ICT見守り事業(あんしんまどか)、高齢者等搜索位置検索事業(ここだよまどか)、高齢者搜索身元確認事業(みつけてまどか)の3事業を令和5年7月から開始している。

あんしんまどかは、自宅に人感センサーを設置し、24時間以上人の動きがないときに、オペレーターに通知され、本人や家族等へ安否確認の連絡を行うもの。併せて、ワンタッチ操作で通報可能な携帯電話型の緊急通報機器を本人に携帯してもらい、通報を受けたオペレーターが救急要請や家族等へ連絡を行うもの。必要に応じて警備会社の駆けつけも行う。ここだよまどかは、GPS端末機を身につけた高齢者の方などが行方不明となった場合に、家族等がスマートフォンのアプリで位置情報を検索できるもの。みつけてまどかは、QRコード付きのシールを衣服等に貼っている認知症のある高齢者の方などが、行き先がわからず困っている場合等に、発見した方がQRコードを読み込み、ネット上の伝言板にアクセスし家族等とやり取りができるもの。

問 高齢者見守りシステムの近隣自治体の導入状況は

答 あんしんまどかと同様の事業は福岡都市圏の17の市町では本市以外では実施されておらず、高齢者のみの世帯等のかたであれば、どなたでも利用できる全国的にも数少ない取組である。ここだよまどかと同様の事業は、本市以外では福岡都市圏の4自治体で実施されているが、みつけてまどかのような方式での事業は、本市以外では実施されていない。



映像はこちら

高架下利活用と 周辺エリア振興をセットで！

中村 慎一郎



問 高架下でのイベント開催を想定した駐車場の整備あるいは公共施設の駐車場の一時的貸し出しの検討は

答 本市では、「ゼロカーボンシティ大野城」を宣言し、公共交通機関の利用を促進していることもあり、大規模な駐車場を整備する予定はない。公共交通機関を利用した来場を呼びかけるとともに、イベントの規模などに応じて近隣の公共施設等の敷地を臨時駐車場とするなどの対応を行っていく。

問 春日原駅東口から錦町商店街、イオン大野城バス停までの道のりに日覆いを設けるなど、動線環境改善の検討は

答 錦町通り商店街の快適な歩行空間の確保については、筒井・錦町まちづくり研究会や地域住民の方々とワークショップを開催するなど、継続的に取り組んできた経緯があり、今後も研究会や地域と連携しながら検討を進めていきたい。

問 筑紫地区における産業振興の拠点として、高架下あるいは周辺地域にインキュベーション施設※の設置は検討されているか

答 インキュベーション施設等のオフィスについては、高架下利用基本計画などにおいて計画していないことから、設置する予定はない。

しかし、西鉄が整備する区間では、これから民間企業等への公募を開始することから、施設整備の可能性等に関して西鉄と協議していきたい。

※インキュベーション施設:起業家の育成や新しいビジネスを支援する施設





映像は「ひきこもり」

だれも孤立させない地域社会の実現を!!

神田 徳良



問 内閣府の調査で、ひきこもり状態とされるのは、15歳から64歳の約2%、本市では推計1284人であるが、本市が把握している人数は。またそのような方への実態調査は行ったのか。その調査方法も伺う

答 令和元年度の調査で把握できた人数は16人(0.02%)である。調査は民生委員・児童委員に対し、質問票による聞き取り調査法形式で実態調査を行った。

問 非課税あるいは収入のない人の把握および文書や訪問による調査は行っているか

答 本市の調査は民生委員・児童委員が把握している情報を集約しているため、個別の把握や調査は行っていない。

問 収入のない人や特定健診を受けていない人への実態調査を今後行う予定はないか

答 支援の届かない人をなくすためには、詳細な調査が必要と考える。今後、実態調査の手法について検討する。

問 ひきこもり状態にある人の居場所や就労につなぐ支援や場所はあるか。また、そのような場所の設置(ネット上の居場所を含む)を今後検討する予定はあるか

答 国や県の動向を注視しながら、ひきこもり状態にある人の居場所や就労支援など、支援の在り方について検討していきたい。



映像は「ひきこもり」

民法が改正され、隣地からの樹木伐採可能に

河村 康之



問 今年4月、民法233条が改正され、「隣地から越境してきた竹木の枝の切り取り」が行えるようになったが、その内容は

答 隣地から越境してきた竹木の切除は、竹木の所有者にしか認められていなかったが、改正後は、隣地から竹木の越境を受けた人自らが枝を切除できる場合の規定が三つ追加された。1つ目は竹木の所有者に枝を切除するよう催告したが竹木の所有者が切除しないとき。2つ目は竹木の所有者を知ることができず、またはその所在を知ることができないとき。3つ目は急迫の事情があるときに改正された。

問 隣地の木の枝が伸び、自宅に越境してきたときに、自前で伐採する事が出来るように民法が改正されたが、「民間と市や県」も対象なのか

答 国や地方公共団体も対象となり、土地の所有者の区分なく適応される。

問 令和5年7月、大阪府交野市は私有地から道路に大きくせり出した樹木の枝を全国で初めて「改正民法を根拠に強制切除」を行ったが、本市はこのような必要に応じた「強制切除」の実施についてどの様に考えているか

答 原則として所有者に枝を切断させることに変わりはないが、道の竹木が著しく道路にはみ出して、通行者等に被害を加える可能性が高く、所有者の所在が分からない場合などを総合的に判断し、市と交通管理者である警察がやむを得ないと認めた場合は、市において切除することになる。



※大阪府交野市 令和5年7月11日 ABCネットニュースより



映像はこちら

メタバースを利用する 小中学生の不登校対策

河野 敏生



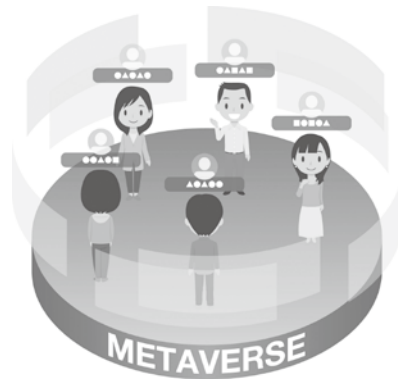
問 大野城市立の小中学校で、学校に行きづらいつ感じている子ども、いわゆる不登校の子ども現状を伺う

答 令和4年度の不登校児童生徒447人のうち、90日以上欠席している長期の欠席者数は216人で、約48%、そのうち、全く出席のない児童生徒数は12人である。また、欠席日数が90日未満の一部登校できている児童生徒は231人で、不登校児童生徒の約52%である。

問 埼玉県戸田市では、誰1人取り残されない教育の実現に向け、インターネット上のメタバース※空間を使った居場所や学習支援に取り組んでいる。長期にわたり学校に行けていない大野城市の子どもも、戸田市のようなメタバース空間を使った居場所づくり、学習支援はとても有効だと思うが、導入について市の考えは

答 まずは不登校児童生徒のオンライン学習支援事業を開始し、内容の拡充を図りながら、児童生徒の支援に注力していきたいと考えており、メタバース登校については先行自治体の事例について調査研究を進めていく。

※メタバース:コンピュータの中に構築された仮想空間



映像はこちら

地域の声を反映した 公園づくりの実現へ

平井 信太郎



問 南ヶ丘1区区長から紫池公園周辺の再整備について要望書が提出されたが、どのような手続きを行ったか

答 要望は、紫池公園に隣接する紫池の上池と下池を埋めることで、公園面積を広げて活用したいとの内容であった。紫池の水利権を有する上大利水利組合に池を廃止して埋めることについて、組合員の意見集約を依頼した結果、下池の築造当時の貯留容量を確保できれば上池の廃止は可能であるとの回答であった。

問 子どもから高齢者がスポーツや、遊具等を設置し多種多様な遊びができる広場やベンチ、芝生、トイレ等を配置し、憩える場所となる一定の広さを確保した紫池公園の再整備はできないか

答 公園の再整備の可否も含め、今後の進め方について協議を進める。利用が少ない公園の対策や、市全体の公園面積のバランス等も考慮し検討していく。

問 車中避難所として使えるような整備を検討できないか

答 車中避難は、避難者の把握や、情報の伝達、物資の提供が難しいため、現時点では、市民が一時

的に身を守るための「一時避難所」である公園や空き地を、車中避難所として併用することは、慎重に判断する必要があると考える。

問 南ヶ丘1区公民館は低地にあり、未曾有の大雨等で被災する危険性があり、避難所としては適さない。将来を見据え公民館の移転も検討できないか

答 現時点で予定していないが、人口の増減など、条例に照らして検討することとしており、南ヶ丘1区公民館も、状況の変化が生じれば検討が必要になると考える



※上池と多目的広場の位置図



映像は105101

夏休み給食を！ ランドセルクラブを中心に

松崎 百合子



問 こども家庭庁が、放課後児童クラブの長期休業期間の食事提供について検討を促している。その内容は

答 こども家庭庁からの通知は、長期休業期間中の放課後児童クラブにおける昼食提供状況調査報告と、昼食の提供について地域の実情に応じ対応するよう依頼するものであった。

問 本市ランドセルクラブにおいて今夏からお弁当注文ができるようになった。実施内容や意義、継続の予定は

答 希望する保護者が事前に専用のアプリから注文するもの。弁当の金額は配送料を含み1食450円。利用状況は登所児童の2割程度の全校合計で200食程度の注文があり、保護者の負担軽減につながったと考えている。冬季休業など引き続き実施予定。

問 奈良市や八王子市では、市の施策として夏休み

に250円で昼食を提供されている。本市も満足度調査や昼食支援が必要ではないか

答 現在保護者に対しアンケート調査を年に数回実施をしている。今後長期休業中の注文弁当サービスに関する設問を追加し調査を行いたいと考える。

問 注文弁当を就学援助の対象にできないか。また、こども家庭庁からの通知では、ひとり親家庭や経済的な困難を抱える家庭等の子どもの特に関心を持って調査を行っているが検討しているか

答 今後のアンケートの結果で対応が必要と判断された場合は、関係部署とも協議を行い、可能な対応について検討したい。



映像は105101

誰ひとりとして取り残さない 情報発信とは

松田 美由紀



問 広報「大野城」は外国人向けにどのように発信しているか(情報発信方法、対応言語)

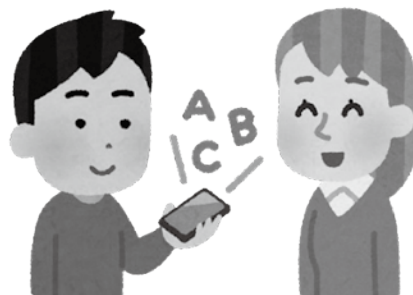
答 広報大野城に掲載している内容を抜粋し、外国人向けにJoe's NEWSを作成している。Joe's NEWSは、外国人の方々の生活に必要な情報や興味、関心がある情報などを遅れることなく届けられるよう、広報大野城の毎月2回の発行に合わせて作成し、ホームページに掲載している。なお、対応言語は、英語のみである。

問 声の広報について

答 声の広報は、目の不自由な人や寝たきりの状態にある人に対し、広報大野城をCDに録音して届けているもの。大野城市社会福祉協議会が登録者の受付を行っており、現在の登録者数は7人。今後の広報の在り方について検討していく。

問 より多くの人に公平に情報が届けられる方法について検討しているのか

答 広報紙をはじめとする広報活動における効果を分析するために、アンケートを実施している。今後も引き続き、アンケート等を活用しながら、市民のニーズを把握し、時代の変化に合った広報活動となるように努めていく。また、多言語ユニバーサル情報配信ツールについても、公平かつ幅広い情報提供を行う有効な手段の一つとして、他自治体の事例も参考にしながら、早期導入に向けて調査研究を行っていく。





映像は「155」

学校給食の無償化に向けて

永利 恭子



問 小学校の給食の食材費は、1人1食当たりいくらか

答 令和5年度の小学校給食の食材費は、1人1食当たり306円。そのうち主食と副食に係るものが249円、牛乳に係るものが57円である。

問 中学校の牛乳代を除くランチ給食サービスの食材費は、1人1食当たりいくらか

答 牛乳代を除く食材費相当額は、1人1食当たり300円である。また、本市では、ランチ給食サービスの保護者支援策として、1人1食当たり50円を補助しており、ランチ給食で保護者が実質負担する額は、250円となっている。

問 中学校のランチ給食サービスは、光熱水費も合わせると、1人1食当たりいくらか

答 食材相当額が300円、それに委託業者による配送や、調理作業等にかかる費用相当額が196円で、合わせると1人1食当たり496円になる。

問 中学校給食の無償化を実現し、中学校のランチ給食サービスを利用していないご家庭にも相当額を支給するとしたら、相当額はいくらになると考えるか

答 中学校給食費の無償化を実施する場合は、公平性の観点から、弁当やパンを選択する生徒の保護者に対しても、ランチ給食を喫食した場合と同額程度の対応を検討する必要があると考える。具体的な金額としては、ランチ給食の保護者負担分である250円程度を想定している。



映像は「155」

踏切の渋滞対策を！

原田 真光



問 西鉄の高架切替えにより、自動車の交通状況が変化している。特に、春日公園近くのJR天田踏切※の渋滞は慢性的に起きている。市は現状を把握しているのか

答 西鉄沿線の交通の流れは今まで以上に円滑になっている一方で、天田踏切で渋滞する車の台数が高架切替え前より増えたものと認識している。

※JR天田踏切:まどかぴあと大野城心のふるさと館の間の道路を春日公園方面に進んだ先にあるJR鹿児島本線の踏切

問 踏切の警報機と遮断機の時間に関する法的な基準は

答 警報の開始から列車の到着までの時間は30秒を標準とすることなどが定められている。

問 渋滞軽減のために、踏切の警報機と遮断機の時間調整をJR九州や県に働きかけを行う必要があると考えているが、市の見解はいかがか

答 JR九州や交通管理者である春日警察署と交通渋滞緩和に向けた対策について協議していく。



※JR天田踏切の様子



映像はこちら

合理的配慮の義務化へ、 情報収集と周知を！

大塚 みどり



問 合理的配慮の市民の相談内容について、どのように対策を講じたのか

答 国から示された合理的な配慮の事例を踏まえ、市職員として障がいの状況に応じた合理的配慮の提供を日々の業務の中で行っている。また、平成28年4月の障害者差別解消法施行と同時に、大野城市職員対応要領を策定し、職員に対する研修を行っている。

問 合理的配慮について、市民には浸透、周知されているか

答 合理的配慮の提供は市全体で対応していく体制を取っている。相談先に迷ったときは福祉サービス課に相談していただけるよう、改めて障がい者団体を含め、広く周知を図りたい。

問 障害者差別解消法は令和3年5月に改正、令和6年4月1日より施行される。国及び地方公共団体の連携協力の責務の追加や、民間事業者による合理的配慮の提供が義務化される。本市の取組については

答 市民や民間事業者に広く知っていただく必要があるため、市広報やホームページのほかふくしフェスティバル等、あらゆる機会を活用し関係機関とも連携を図りながら、周知、浸透を図っていききたい。

問 公共施設や学校及び公園などの駐車場について、「合理的配慮」の目線で再点検し改善を進める考えはあるか

答 公共施設等、障がいのある人などが利用する駐車場の利用実態については把握できていない。各施設における当該駐車場の利用状況について実態調査を行い、利用マナーについての啓発を検討したい。



映像はこちら

誰が守るの？ 市内の田園風景や自然環境!!

山上 高昭



問 「牛頸の田園風景」の第6次大野城市総合計画後期基本計画における位置付けについて

答 本市では、都市化により、農地面積が年々減少しており、第6次大野城市総合計画前期基本計画においては、都市農地の保全と有効活用など、都市農業の安定的な継続と振興を図ることとしている。後期基本計画の策定に当たっては、農業の現状と課題を検証し、本市農業政策の今後の方向性について検討したい。

問 農地の状況について

答 今年度の市内の農地面積は約40haで、10年間で約22ha減少している。その内、市街化調整区域内にある大字牛頸地域の農地面積は約13ヘクタールで、10年前から減少していない。この主な理由は、市街化調整区域内にある農地であり、農地転用が原則できないためであると考えられる。

問 「牛頸の田園風景」の課題について

答 地元の農業者から寄せられる声などを踏まえた課題として、担い手の高齢化で耕作が難しい状況になっても農地以外の転用ができないため、管理に困る農家が増えていることが挙げられる。また、農業だけでは生計を立てるのに十分な収入を得られないことができないが、相続などで納税猶予制度の適用を受けるために農業を続けなければならない状況にある。



※牛頸の田園風景

短歌

- 出棺に 出会いしけふの そらあをく 在りし日の人の 貢献おもふ
- 平成や 夜なべ談義の まちづくり 夢成りて 高架を電車が走る
(乙金台 泉 満夫さん)
- 冷麵を つゆにひたして 思いをり 同期のあいつは 生きてるだろうか
- 見た目には 味の分かるはずなきに 西瓜の熟れ時 知りいるカラス
- 三人の 小学生が 頭つけ 団子になって 団子虫見る
(若草 高名 稔さん)
- ベルを止め 眠りし朝の 心地良き ^{あまおと}雨音耳に 夢の散歩を
(つつじヶ丘 松野直美さん)
- 早苗植え 稲穂実のりて ^{こうべ}頭垂れ 手塩にかけて 宝の^{こがね}黄金に
- いわし雲 コスモス咲いて ゆらゆらと 優しく^{かれん}可憐 疎も良し密も
(乙金台 小野敬子さん)
- 庭見れば 一匹の蝶々 飛んできて ダンスの様に ヒラヒラ舞いて
- 左手の 薬指の指輪見て 亡夫を思い 悲しくなりて
(緑ヶ丘 平井静代さん)
- ^{いなほなみ}稲穂波 へのへのもへじ かがしさん スズメおどろき 小枝にとまり
- 車窓から 上手やあぜ道 彼岸花 我が家の庭も 赤白咲きて
(白木原 ミドリさん)

作品紹介

川柳

- 化粧顔 それでも楽し 高齢期
- 木の下 陰を求めて 散歩する
- 冷水を ガブガブ飲んで 腹一杯
(緑ヶ丘 平井静代さん)

俳句

- ^{おとがなだい}乙金台より 一筆啓上 秋の声
- 包丁研いで ためす切れ味 富有柿
(乙金台 泉 満夫さん)
- 迎え火が 灯す暗闇 明日は盆
- 刈草の 煮えた匂い 夏は今
(つつじヶ丘 松野直美さん)

作品掲載希望者募集

議会だよりでは、みなさんからいただいた作品を紹介します。

- 募集作品
・俳句 ・川柳 ・短歌 ・写真 ・イラスト など
- 応募方法 住所、氏名、電話番号を記入して、
議会事務局「議会だより作品募集」係へ郵送または
直接窓口へ 〒816-8510 大野城市曙町二丁目2番1号
Tel. 580-1938



小・中学生からの応募もお待ちしております

●注意事項

- ・未発表のものに限ります
- ・人物の写真については、掲載の了解を得てください。
- ・提出された作品は、返却しません。
- ・ペンネームでも可とします。
- ・応募多数の場合は広報委員会が厳選して決定します。あらかじめご了承ください。

●応募締切

2月15日号掲載は12月28日まで



「議会だより162号」に掲載いたしました短歌に誤りがございました。お詫びして訂正いたします。

誤)○**厚い日々** 火も又涼しと 言葉では 修業の身 涼を求めん 正)○**暑い日々** 火も又涼しと 言葉では 修業の身 涼を求めん
(乙金台 小野敬子さん)

あんてな

西鉄天神大牟田線高架化が実現して1周年。

8月27日には1周年を記念したイベントが、市、西日本鉄道(株)の主催、筑紫中央高等学校、一般社団法人大野城市にぎわいづくり協議会の協力のもと開催された。また春日原駅の東口と西口では(一社)おおのじょうMONO創りLab.などによりマルシェが開催された。大野城市は共働きのまちである。ともに考え、話し合いを重ねて課題を解決していく。このスピリッツをもって高架化、そして高架下利活用を契機に点と線が結ばれ、面として広がるよう、微力ながら尽くしていきたい。(中村慎一朗)

大野中学校 議会体験

—大野城市を
こんな街にしたい—



イベントで元気とつながりをもろう
大野城にしたい

あらた新 このか 心花さん



私たちが地域のリーダーとして
防災訓練に参加したい

まとの野 りさ 里咲さん

校内に防災ヘルメットを
備え付けたい



くにのぶ 野々花さん

災害に対して
整った街にしたい



しおみ さくら 塩見 咲洛さん

バリアフリー化が
進んだ街(物も心も)に
したい

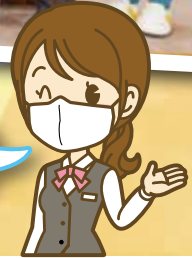


こが るな 瑠菜さん

令和5年9月22日(金)
今回、大野中学校の生徒の皆さんが議会
最終日に議会を傍聴し、それぞれの意見を
テーマをもとに発表しました。



中学生の皆さんの
貴重なご意見を元に
取り組んでまいります。



広報委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 河村康之 |
| 副委員長 | 中村慎一 |
| 委員 | 山田高昭 |
| 委員 | 神山徳良 |
| 委員 | 岡部かおり |
| 委員 | 河野敏生 |



▶(白木原 ミドリさん)



▲(錦町 辻 大樹さん)